

【北海道原子力防災計画と訓練内容に関する説明会】報告

平成25年1月17日(金)10:00～11:30 道庁別館11階会議室

原子力防災対策課ほか北海道側からは6名の職員が説明のため主席

道内市民グループに呼びかけ、40名の道民が参加

パワーポイント画像を使い、画像の縮小版コピーや、政府機関、北海道が作成したパンフレット等が参考資料として配布されました。

<配布された資料>

北海道総務部危機管理対策局原子力安全対策課

1「北海道地域防災計画(原子力防災計画編)」

2「環境放射線モニタリング」

3「北海道原子力防災訓練の概要」

「原子力防災のしおり」緊急時の応急活動体制と皆様がとるべき行動について

「原子力環境だより」Vol. 108 平成25年度第一四半期環境モニタリングの結果

「北海道原子力環境センター」

「北海道環境放射線テレメーターシステム」

説明会の開催にあたり、「この会は原子力防災に関して担当自治体である北海道が担う仕事の内容の理解を深めるためであり、苦情や意見、要望などを伝えたり、何かを決定するための交渉の場ではない」、「わからない言葉や内容については出来る限り詳しく説明される場であること」を相互に了解した上で持たれたものです。この了解内容については、北海道の担当部署課の要望というよりは、むしろ催しを計画し、ご案内を差し上げた主催側(深町・マシオン)から参加者にご理解を求め、実施されました。

主催者、北海道庁総務部危機管理対策局原子力安全対策課 宇野さん、稲場さんの挨拶と注意事項の確認後に、説明者3名によるレクチャー形式で説明会を進行。

以下に説明会の進行内容を箇条書きで記します。

資料 1「北海道地域防災計画」説明者 原子力安全対策課 平野さん

原子力災害対策の制度の枠組み/体制組織図/北海道地域防災計画の構成/道計画における緊急時環境放射線モニタリング実施要領の位置づけ/緊急被ばく医療活動実施要領の位置づけ/原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の拡大(PAZ・UPZ範囲の修正前と修正後の比較)/原子力災害事前対策/避難場所の整備/避難方法/緊急対策応急対策/通報連絡組織図/配備体制および災害対策本部の設置/第一非常配備(初期活動体制)/災害対策本部の組織図・主な所掌事務/現地本部の組織図/原子力災害時の防護措置/防護対策の実施(事故発生から警戒事態—施設敷地緊急事態—前面緊急事態)—避難・一時移転・体表除染・飲食物のスクリーニング・摂取制限)/原子力災害中長期対策

資料2「環境放射線モニタリング」説明者 佐伯さん

環境放射線や放射能に関する解説が始まりましたが、参加者は基礎知識がある方々揃いであるため割愛していただき、泊原発のモニタリングシステムについて中心にお話いただきました。

放射線測定器/平常時モニタリング/線量率の測定(モニタリングステーション・モニタリングポスト・気象観測局)/線量率の測定2(モニタリングカー・モニタリングポイント)/係数率の測定(放水口ポスト・廃棄筒モニタ)/モニタリングデータの開示(北海道原子力環境センターHP)/環境試料水道や河川水・農産物・海産物)/分析工程の例/環境試料中の放射能調査核種分析・全ベータ放射能測定/日常生活にある放射線/クマイザサ

中のセシウム137濃度推移/海産物(カレイ)中のセシウム137濃度推移/北海道(各モニタリングステーション)への影響/緊急モニタリング/原子力災害の特徴/緊急モニタリングの目的①②/緊急時モニタリング半の体制(第三非常配備)組織図・要因および車両・各チームの業務内容・固定観測局/緊急モニタリング地点図/緊急時モニタリング講習会/モニタリング班の主な資機材(サーベイメーター・モニタリングカー・可搬型ポスト・可搬型ヨウ素サンプラ・衛星電話・無線)/防護措置の実施を判断する基準(OIL)・避難および一時移転・飲食物摂取制限

※OIL:Operational InterventionLevel

環境における計測可能な判断基準(運用上の介入レベル)

※大気中浮遊じん及び降下物の測定結果

泊原発周辺調査 0.000123 $\mu\text{Sv/h}$ 胸部X線(60 $\mu\text{Sv/h}$)の約50万分の1と十分低い値

(「泊原発環境保全暗視協議会技術部会」評価) 冬期間は降下物に雪なども含まれる。

資料3「北海道原子力防災訓練の概要」 説明者 橋野さん

概要(昭和63年度から毎年度実施平成25年10月で28回目)/目的/訓練内容(北海道と13ヶ町村主催)対象町村/訓練要素/オフサイトセンター/オフサイトセンター体制組織図/東日本大震災以降の訓練/平成23年度~25年度の訓練内容 震災以前と以後の内容の比較(重点事項・訓練実施場所・実施状況・訓練実施場所地図) 平成25年度 訓練内容と重点事項の画像参照

<参加者からの発言>

●有事の際に救護用バスはどこから何台来ることになっているのか? 到着までにどのくらいの時間がかかると予測するのか? ●風向きを決めずに実施するブラインド訓練について ●経口安定要素剤配布について ●UPZは30kmでは狭すぎる。アメリカ並に80kmにすべきではないのか? ●UPZやOILなど英語の略称などは何を示すものであるのか、即座に答えられるようにしたほうが良いのではないかと?

パワーポイントに使用した画像と手元に配布されたプリントとも、組織図に記されている文字がつぶれて読めないため、データを直接いただきました。道庁HP原子力防災関連の情報にも、なるべく早めに掲載の予定。

原子力防災対策課 稲場さん「2月、3月は次年度予算案に関わる議会準備等で多忙であり、今期中に似たような会を開催する予定はありません」としながらも、「道民へ説明の義務があります。」とも。質疑の時間を十分に取らなかったため、発言したいことがおありの方も多かったはずと。「質問、要望、ご意見などは個人の判断で後日、直接、原子力安全対策課にお問い合わせください。」予定を15分超過して11:45に終了。

説明会終了後に有志の意見により「北海道原子力防災に関するプロジェクト」を立ち上げようという提案があり、泊原発廃炉訴訟第八回公判の開かれる2月17日午前10時~12時半;北海道高等学校教職員センター(中央区南大通り西12丁目;地下鉄西11丁目下車すぐです)4F大会議室にて勉強会を開催することが呼びかけられました。第一回目は原告の深町ひろみさん、小野有五代表、市川守弘弁護士団長の三名が講師となり、原子力防災訓練参観や、説明会で浮かび上がった問題点などについて解説される予定です。

廃炉への道を目指す途中、いつ起こるかもしれない原子力災害に備え、私たちが四半世紀も棚上げにし続けてしまった避難や防災訓練の中身について、一緒に考え、より良い道を探りましょう。

報告者 マシオン恵美香